

## 今夏の会計検査院における節電結果について

平成23年11月29日  
会 計 検 査 院

会計検査院では、「政府の節電実行基本方針」（平成23年5月13日、電力需給緊急対策本部決定）の趣旨を踏まえ、会計検査院節電実行計画（平成23年6月20日付）を策定し、同計画において、ピーク期間・時間帯における使用最大電力（kW）を基準電力値に比して15%以上抑制する目標を掲げ、本年7月から9月にかけて節電に取り組んできました。

節電対策に取り組んだ結果、対象の全ての施設で、基準電力値と比して15%以上（霞が関コモンゲートに入居している会計検査院本庁舎は、文部科学省及び金融庁等と協力して、約40%以上の抑制を達成）の抑制を達成しました。

### 〔会計検査院節電実行計画の目標〕

施設名	基準電力値 (A)	目標値 (使用電力上限値) (B)	削減幅 (A)－(B)	基準電力値に対する目標値の削減率 $\frac{(A)-(B)}{(A)} \times 100$
霞が関コモンゲート (会計検査院本庁舎)	9,000kW (※1)	7,650kW	1,350kW (210kW)(※2)	▲15%
会計検査院安中研修所	152kW	129.2kW	22.8kW	▲15%
会計検査院王子書庫	16kW (※3)	13.6kW	2.4kW	▲15%

(※1) 霞が関コモンゲート施設全体の契約電力

(※2) ( ) は、22年度の霞が関コモンゲート施設全体の使用電力量に占める会計検査院の使用電力量の割合を用いて算出した会計検査院単独の削減幅の推計値。

(※3) 王子書庫の使用電力量は必要最低限であるが、業務シフトの検討を行うことにより使用最大電力を抑制することは可能であることから、使用最大電力を基準電力値としている。